

# 令和2年度収支計算書

自：令和2年4月1日  
至：令和3年3月31日

## I. 収入の部

(単位：円)

勘定科目			予算額	決算額	差異	備考
大科目	中科目	小科目				
1. 会費収入			( 39,230,000)	( 39,537,400)	(△ 307,400)	
	1. 入会金収入	1. 入会金収入	1,010,000	1,080,000	△ 70,000	※注1)
	2. 会費収入	1. 会費収入	38,220,000	38,457,400	△ 237,400	※注2)
2. 事業収入			( 6,534,860)	( 9,926,713)	(△ 3,391,853)	
	1. 研修会収入	1. 研修会収入	620,000	0	620,000	
	2. 頒布事業収入	1. 用品頒布収入	360,000	342,715	17,285	
	3. 登録事業収入	1. 手数料収入	234,750	276,800	△ 42,050	登録手数料
	4. 連合会受託事業		( 720,000)	( 1,606,448)	(△ 886,448)	
		1. 社労士試験事務	240,000	298,466	△ 58,466	
		2. 年相センター事業	480,000	737,982	△ 257,982	
		3. その他受託事業	0	570,000	△ 570,000	保育施設労務監査事業 働き方改革推進事業
	5. 行政協力事業		( 3,620,000)	( 6,855,928)	(△ 3,235,928)	
		1. 年金窓口事業	3,150,000	3,860,828	△ 710,828	
		2. その他協力事業	470,000	2,995,100	△ 2,525,100	コロナウイルス特別相談会 被保護者年金請求支援事業 労働条件審査
	6. その他事業		( 980,110)	( 844,822)	( 135,288)	
		1. ADR事業	321,500	263,200	58,300	あっせん手続き奨励金等
		2. その他事業	658,610	581,622	76,988	両立支援相談業務・出前事業等
3. 補助金等収入	1. 事業助成金収入	1. 事業助成金収入	2,180,000	2,160,000	20,000	全国社労士連合会助成金 ・交付金等
4. 雑収入	1. 雑収入	1. 雑収入	2,362,000	1,979,212	382,788	新聞広告代(会員)等
5. その他引当 預金取崩収入	1. その他引当 預金取崩収入	1. その他引当 預金取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	事務局修繕費引当預金
当期収入合計 (A)			52,306,860	55,603,325	△ 3,296,465	
前期繰越収支差額			36,817,142	36,817,142	0	
収入合計 (B)			89,124,002	92,420,467	△ 3,296,465	

Ⅱ. 支出の部

(単位：円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 連合会拠出金	1. 連合会費	1. 連合会費	10,059,600	9,998,400	61,200	※注3)
2. 事業費			( 13,082,230)	( 12,483,308)	( 598,922)	
	1. 研修事業費		( 2,461,500)	( 1,871,819)	( 589,681)	会員研修
		1. 謝金	1,454,000	1,121,685	332,315	
		2. 旅費日当	270,200	470,646	△ 200,446	
		3. 会場費	297,300	86,793	210,507	
		4. 雑費	440,000	192,695	247,305	
	2. 広報事業費		( 8,188,830)	( 8,210,955)	(△ 22,125)	労働条件審査・阿立支援事業 出前事業・各種無料相談会等
		1. 謝金	2,239,850	3,564,350	△ 1,324,500	
		2. 旅費日当	1,209,800	492,986	716,814	
		3. 会報関連費	2,113,000	1,528,220	584,780	
		4. 会場費	91,180	19,460	71,720	
		5. 雑費	2,535,000	2,605,939	△ 70,939	※注4) 会報発送代 新聞広告代等
	3. 頒布事業費	1. 用品頒布経費	278,900	243,964	34,936	ダイアリー代・一般用品
	4. 支部活動費		( 2,118,000)	( 2,118,000)	( 0)	
		1. 支部活動費	1,698,000	1,698,000	0	※注5)
		2. 要員配置費	420,000	420,000	0	
		3. 支部交流会	0	0	0	
	5. 調査研究費	1. 調査研究費	35,000	38,570	△ 3,570	
3. 管理費			( 33,697,283)	( 27,458,308)	( 6,238,975)	
	1. 人件費		( 14,330,128)	( 14,540,791)	(△ 210,663)	
		1. 給料	8,815,176	9,035,713	△ 220,537	
		2. 諸手当	3,257,544	3,212,944	44,600	管理職 通勤 夏冬季手当
		3. 法定福利費	1,929,368	1,963,935	△ 34,567	社会保険料 労働保険料
		4. 退職共済掛金	300,000	300,000	0	事務職員掛金 4名
		5. 福利厚生費	28,040	28,199	△ 159	定期健康診断
	2. 会議費		( 6,302,425)	( 2,417,466)	( 3,884,959)	
		1. 総会費	823,370	140,345	683,025	
		2. 理事会費	724,000	617,657	106,343	
		3. 委員会費	719,255	392,256	326,999	
		4. 部会費	1,512,400	1,052,600	459,800	
		5. その他会議費	2,523,400	214,608	2,308,792	

(単位：円)

勘定科目			予算額	決算額	差異	備考
大科目	中科目	小科目				
	3. 需用費		( 13,064,730)	( 10,500,051)	( 2,564,679)	
		1. 事務所維持費	4,251,700	4,187,044	64,656	※注6)
		2. 旅費交通費	424,960	7,432	417,528	
		3. 通信運搬費	783,510	424,605	358,905	※注7)
		4. 什器備品	2,799,940	1,304,170	1,495,770	※注8)
		5. 消耗品費	1,183,930	708,087	475,843	※注9)
		6. 印刷製本費	305,800	229,210	76,590	
		7. リース料	474,540	558,426	△ 83,886	
		8. 慶弔費	80,000	11,175	68,825	
		9. 振込手数料	350,000	280,733	69,267	
		10. 租税公課	1,073,100	1,558,150	△ 485,050	令和2年度分消費税等 法人県民税・市民税
		11. 管理諸費	504,000	504,000	0	
		12. 渉外費	30,000	0	30,000	
		13. 雑費	803,250	727,019	76,231	傷害保険料等
4. 雑損失	1. 会費免除	1. 会費免除	0	180,500	△ 180,500	※注10)
5. 固定資産取得支出	1. 建物附属設備支出	1. 建物附属設備支出	0	1,983,410	△ 1,983,410	アルミパーティション等
6. その他引当預金支出	1. その他引当預金支出	1. 記念事業引当預金支出	500,000	500,000	0	周年記念事業引当預金
		2. 事務局修繕のための預金支出	500,000	500,000	0	事務局修繕費引当預金
7. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	31,284,889	0	31,284,889	
当期支出合計 (C)			89,124,002	53,103,926	36,020,076	
当期収支差額 (A) - (C)			△36,817,142	2,499,399	△39,316,541	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0	39,316,541	△39,316,541	

※注1) 法人 50,000円×3社 開業 50,000円×8人 勤務等 40,000円×12人 種別変更 10,000円×4人  
転入 5,000円×2人

※注2) 内未収会費 (R 3.3/31 現在) 280,000円

※注3) 開業 340名×20,400円 勤務等 190名×14,400円 法人 19社 372,300円 会費免除 △45,900円

※注4) 年金相談センターより △50,000円

※注5) 均等割 200,000円 開業 1人当 2,000円 勤務等 1人当 2,000円 法人 1人当 2,000円

※注6) 試験より △315,975円

※注7) 試験より △42,853円

※注8) 事務局レイアウト変更作業等

※注9) 試験より △94,783円

※注10) 免除申請者 開業3名 (全期分・後期分・9ヶ月分 各1名)